

令和2年第5回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和2年5月12日（火）

午後1時30分開会

開催日時	令和2年5月12日	開会 閉会	1時30分 2時05分	
場 所	小金井市役所第一会議室			
出席委員	教 育 長 教育長職務 代理者	大熊 雅士 鮎川志津子	委 員 委 員 委 員	福元 弘和 岡村理栄子 浅野 智彦
欠席委員				
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 生涯学習部長 庶務課長 学務課長 指導室長 統括指導主事 指導主事 指導主事	大津 雅利 藤本 裕 鈴木 功 河田 京子 浜田 真二 丸山 智史 田村 忍 西尾 崇	生涯学習課長 オリンピック・パラリンピック兼 スポーツ振興担当課長 図 書 館 長 公 民 館 長 庶務課庶務係長	関 次郎 内田 雄介 菊池 幸子 小野 朗 中島 憲彦
調 製				
傍聴者 人 数	1名			

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議案第 2 3 号	小金井市図書館協議会委員の委嘱について
第 3	報 告 事 項	1 令和 3 年度使用中学校教科用図書の採択について
		2 その他
		3 今後の日程

大熊教育長 ただいまから令和2年第5回小金井市教育委員会定例会を開会する。

日程第1、会議録署名委員の指名である。

本日の会議録署名委員は、岡村委員と浅野委員にお願いする。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程第2、議案第23号、小金井市図書館協議会委員の委嘱についてを議題とする。

それでは、提案理由を説明願う。

藤本生涯 提案理由について御説明する。

学習部長 小金井市図書館協議会条例第3条第1号に定める委員（学校代表者）が、異動に伴い令和2年3月31日をもって任期満了となったことから、新たに委員を委嘱する必要が生じたため、本案を提出するものである。

細部については、担当から説明するので、よろしく御審議の上、御議決賜るようお願い申し上げます。

菊池図書館長 それでは、議案第23号資料を御覧願う。

1枚目をおめくり頂くと、補欠委員名簿がある。補欠委員は、小金井市図書館協議会委員候補者選出要綱に基づき、小金井市立小・中学校校長会に御推薦頂いた。小金井第二中学校校長の川井まさよ先生である。5月1日に選考会を開催してお諮りし、補欠委員として選出している。

任期は、令和2年4月1日から令和3年10月31日で委嘱するものである。

以上、よろしく御審議の上、御議決賜るようお願いする。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関し、質問、御意見はあるか。以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。議案第23号、小金井市図書館協議会委員の委嘱について、可決することに御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認める。本件については、原案どおり可決することに決定した。

次に、日程第3、報告事項を議題とする。

順次担当から説明願う。

はじめに、報告事項1、令和3年度使用中学校教科用図書の採択についてを報告願う。

西尾指導主事 令和3年度使用中学校教科書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第6号に基づき、教育委員会が採択することとなっている。

教科書採択に関わる法令及び要綱等に従い、令和3年度使用中学校教科用図書採択の調査研究及び事務手続を進めてまいる。

具体的には、報告事項1資料を御覧願う。

採択に必要な資料を得るために、各学校の報告書を基に、教科書選定調査委員会及び教科書調査研究委員会を設け、調査研究及び資料作成をしていただく。

その他、主な事務日程等については、資料を参考にしてほしい。報告は以上である。

大熊教育長 ただいまの報告に関し、何か質問等はあるか。どうぞ。

福元委員 例年、学校が調査研究をする期間を十分に取ってあげていたが、今回も同じように取れていると思ってよろしいか。

西尾指導主事 本年度は、各学校で調査研究をする期間を、5月19日の火曜日から6月12日の金曜日まで設けている。全日程で25日間、平日で19日間を設定している。これは昨年度の小学校の教科書採択の調査研究と同じ期間を充てている。

以上である。

大熊教育長 よろしいか。

どうぞ。

鮎川教育長 図書館などで市民の方々が教科書を実際に御覧になれる期間があ  
職務代理者 ったと思う。今年は例年とは違ういろいろな御事情もあると思うが、  
どのような御予定か、既にお決まりであれば教えていただけるか。

西尾指導主事 昨年度同様、小金井市立図書館本館と貫井北町センター図書分室  
で教科書の保護者、地域向けの展示を予定している。ただ、6月2  
日の火曜日まで図書館が休館となっているので、その期間について  
は、現在、市役所近辺の会議室等での展示を予定している。

5月26日からの展示では、図書館での展示は厳しい状況になっ  
ているが、このような形で地域や保護者の方々にも教科書を見てい  
ただく機会を設けようと思っている。

また、東小学校内にある小金井市教職員研修センターでも展示を  
しているの、そちらでも見ていただけるように準備を進めている。  
以上である。

鮎川教育長 ありがとう。  
職務代理者 今、図書館が開けられないという大変な状況下であるが、それ  
でも御配慮頂いて、教科書を市民の方々に御覧頂ける場をつくって  
いただける。どうもありがとう。

大熊教育長 その周知についてはどうなるか、場所の周知。

西尾指導主事 現在、会議室を準備しているところであるが、5月15日号の市  
報では期間と場所を示しているが、市役所近辺の会議室のことにつ  
いては市報では伝えることができないので、市のホームページ等で  
展示場所の変更については周知しようと、今のところは予定してい  
る。

以上である。

大熊教育長 ツイッターとか、いろんな情報発信をしていただければと思うの  
で、その点、よろしく願います。

西尾指導主事 検討してまいる。

大熊教育長

ほかにあるか。

1点、教科書採択をするに当たっての視点を教えていただきたい。どのような教科書を選んだらよいかということ、各先生方にどのように伝えるつもりか。

西尾指導主事

まずは、小金井の子供たちの実情に合った教科書を、調査研究の中では、学校のほうでは進めてもらうことを考えている。そのほかには、基礎基本の充実や、思考力、判断力、表現力の育成なども言われているし、今回採択される教科書から中学校も新しい学習指導要領での授業が始まるので、そこで新しい学習指導要領でも記載されている主体的・対話的で深い学びの授業の実現ができるような教科書を採択していただけたらと思っている。

大熊教育長

採択するのは私どもなので、先生方の資料を作成するに当たっては、主体的・対話的で深い学びが実現できる教科書をどうしてもらえということである。資料を作る際にどういうふうにしてもらえるということか。

主体的・対話的で深い学びを実現するために調査研究をしていたいただきたいが、記述内容についてどのように指示するつもりか。

田村指導主事

指示というか、記述についてであるが、今、西尾指導主事からも話があったが、主体的・対話的で深い学びの実現ということが重要になってくるので、その部分をしっかりと各教科書会社を見て、その部分について特に記入してもらおうということになっている、中心にということ。もちろんそれは教科書会社によって、強く出ていくところは記述にも強く出てくるであろうし、また、なかなかその部分が難しいところであれば、先生方もなかなかそこは見られなかったというか、そこは記述できないと思うので、その辺は、視点を先生方に伝えれば記述として戻ってくるのではないかと考えている。

大熊教育長

主体的・対話的で深い学びが実現できる視点で、どのようなよさがあるか、しっかり書いていただきたい。

それと、小金井市教育委員会としては、主体的・対話的で深い学びを実現するために「笑顔いっぱい、わくわくいっぱい」というス

ローガンを決めているので、その中でも特に教科書はわくわくして授業に臨めるという視点が大事だと思うので、教科書を見たときにわくわくしながら学習を進められるという視点で、どの教科書がいかしつかり資料を作っていただきたいので、その点、しっかり伝えていただきたいが、いかがか。

お願いする。

西尾指導主事　　今、教育長のお話にあった、わくわくの視点ということでいくと、やはり、この教科書を使って学習する子供たちが興味関心を持ったり、学習に前向きに向かっていけるようなつくりになっているかも踏まえた上で、調査研究を学校の先生たちに進めていただき、資料を作成するように、こちらからも伝えるようにする。

大熊教育長　　ということであるが、よろしいか。

そういう教科書採択の視点をしっかり決めて資料作成をしていただき、その資料を、よく私どももそしゃくして教科書選定に当たりたいが、どうかよろしく願います。

ほかにあるか。

浅野委員　　2点、お話ししたいことがあるが、1つは、先ほど市役所周辺の会議室等での公開をお考えということであったが、例年どおり、市民アンケートを記入頂くのかなと思うので、アンケートを記入するスペースというか、そういうものが十分にあるところを選んでいただきたいということが1つと、それから、2つ目は、これはちょっと先のことになるが、我々がこの委員会で実際の採択の決定をするときに、先日の陳情にもあったように、傍聴者に公開しても構わないものについては改めて検討していただくということになっていくと思うので、その点も確認であるが、よろしく願います。

大熊教育長　　資料はどうなるのか、公開か。

西尾指導主事　　公開になる。そのような形で準備を進めている。

浅野委員　　よろしく願います。

浜田指導室長 市役所の会議室を1部屋借りて、椅子も机も用意して、そこにアンケートを用意したい。その中で、これを公開してもいいかという欄をつけるので、公開してもいいというものについては積極的に公開してまいりたい。

以上である。

浅野委員 よろしく願います。

大熊教育長 その欄を作るのか。

浜田指導室長 はい。

大熊教育長 ということであるが、よろしいか。

浅野委員 はい。  
ありがとう。

大熊教育長 ほかにあるか。よろしいか。  
以上で報告事項1を終了する。  
次に、報告事項2、その他である。  
学校教育部から報告事項があれば発言願う。

大津学校教育部長 学校教育部からは2点ほど報告させていただく。  
まず、私のほうから1点目、コロナ感染症に伴う学校の休校についてである。

先日、4月14日の教育委員会の、その後についてである。

4月24日に東京都から、5月7日、8日の休校要請が来たところである。

教育委員会としては、4月27日、30日に臨時校長会を開き、東京都から5月7日、8日の休校要請が来たところであるが、それまでの新型コロナウイルスの感染状況等を勘案しながら、小金井市教育委員会としては、学校の休校を5月末までとしたところである。

教育委員の皆様には、4月27日、30日とで電話等でお話しさせていただき、先日の市報等で学校の休校についてお知らせさせていただいたとおり決定した。

内容については、配布させていただいた資料のとおりであり、5月7日から5月31日まで休校としたことである。

また、今回は、学習についても徐々に進めているところである。これについては、学校、保護者、またプレス等を行ったところである。

また、4月の臨時休校中におけるやむを得ない子供の受入れ態勢についてであるが、18日間で、9校で155名、1校当たり0.96名、約1名の方を、やむを得ない理由に伴って預かったところである。

今回の休校措置も、やむを得ない理由に伴う子供の受入れをしているところであるが、5月7日は9名、5月8日は7名で、学校によってはゼロ名とか5名という偏りがあるが、大体5名から9名が毎日来られているような感じである。

私のほうからは以上である。

大熊教育長 何か御質問はあるか。

岡村委員 質問はないが、本当に早い御決断で、すごくよかったと思う。やはり保護者の方たちも、早く連絡していただいたら、その算段もつくので、すごく早くてよかったと思う。

大熊教育長 補足になるが、やむを得ない事情というのは、小学校1年生から3年生まで、学童にこれまで通っていないが、やむを得ない事情で、午前中、預かってもらえないかという要望があった場合、学校の教員がその子を預かるというシステムを小金井独自で取り組んでいるところである。

校長先生に連絡したところ、医療従事者の方が、午前中だけでも預かってもらって大変感謝しているという物すごい長い手紙を送ってきていただいたりしているのを見させていただいた。その点では少し貢献できているのかなと思っているところである。

今後もしこういう形で休校が続くときには、少しでも役に立てればいいかなと思っている。

ほかにあるか。

鮎川教育長 先ほどの岡村委員がおっしゃったこととも重なるが、私が自宅で

職務代理者 取っている新聞で紹介されていた2つの自治体の一つに小金井市が書かれていた。そこでの記載内容は、早い時期に休校を決めたことである。そのように特筆されるような御決断を頂いたことは大変すばらしかったと思っている。

先ほどの教育長のお話にもあった、やむを得ない状況のお子様をお預かりするという、他市ではない取組ということで、このような大変な状況の中で小金井市ができることを、工夫をして御対応頂いていることは大変ありがたいことと思っている。

皆様ありがとうございます。

大熊教育長 ほかにあるか。

浅野委員 保護者の観点から見ると、子供の学習の遅れということに不安に思っている方々も多いと思う。各学校、いろいろ工夫されて、取り組み続けていると思うが、もし現時点で洗い出されている課題のようなことがあれば報告頂けるとありがたいが、いかがか。

田村指導主事 課題ということで言うと、やはりネット環境が整っていない御家庭が少し課題になっているかなというところがある。

各学校、どんどんICTを含む活用なども、やれるところをやっ  
ていこうというところで動き始めてはいるが、ただ、そこは全ての  
子供たちが課題に取り組めるように、紙ベースの配布なども行い、  
靴箱やロッカーなどを活用して、ポスト代わりにしてやり取りをす  
るとか、ICTの活用を進めながら、紙でもしっかりと全員に対応  
できるようにということをやっていく。

あとは、やはり連絡日なども設定はしているが、全員と連絡を取  
るということになるときに、例えば全児童、全生徒に電話をかける  
にしてもすごく時間がかかる。ただ、どうやって子供たちと関わり  
を持っていくかが、今、悩みながらも頑張っているところになる。

以上である。

浅野委員 休校期間が長引くにつれて保護者の方々の間にも不安が高まって  
いくだろうと思うので、取組のほう、どうぞよろしく願います。

大熊教育長 ほかにあるか。

今回、第3期の学校休校期間に入ってしまった。第2期までは、夏休み等を短くすることによって学習内容は担保できるという期間であったが、この第3期に入ってしまうと、どういうふうにしても学習内容を全てクリアすることはできないという状況である。

これまでの対応と違って、何らかの形で学習を少しずつ進めていかないと大きな問題に発展すると考え、この状況をしっかりと理解してもらうために、これまでと違った休校の過ごし方をしてほしいというメッセージを私自身のほうからユーチューブを使ってビデオ配信させていただいた。1日で約3,000人に見ていただいているようである。大きく方向転換するときには、こういう形で情報をしっかりと発信していくことが大事だと思ったので、戸惑われている保護者の方々もいらっしゃると思うが、この状況をしっかりと理解していただいて、御協力頂きたいと思っている。

さらに、先ほど指導主事から指摘があったが、電話での対応には限界がやはりある。それだけでは難しいので、情報機器を使って、生徒、子供の関わりを、ここは密にできるように努めてまいりたいと考えているが、全ての学校の教員がそういった情報機器にたけているわけではない。それがしっかりとできるようになるためには、ある程度の時間もかかると考える。

教育委員会としては、こういう時期なので、多くの保護者、または、地域の方々の御協力を得ながら、この緊急時の対応を進めていきたいので、さらにこういう状況を多く市民の方に知っていただきながら、御協力を得られるように努力してまいりたいと考えているところである。

とにかく学校はこれまで経験したことのない場面に直面しているので、情報発信を密にしながら対応していきたいと考えている。

以上である。

何かあるか。よろしいか。

浜田指導室長 報告事項である。

大熊教育長 ちよっと待ってほしい。  
学校休校のことに関してはよろしいか。  
では、続いてお願いします。

浜田指導室長 小金井市いじめ防止対策推進条例（案）に対する意見募集について報告する。

このたび、いじめ防止対策推進条例の案を作成したので、小金井市市民参加条例に基づき、広く市民の方に見ていただいて、意見を募集する。

条例案は、教育委員会や市役所受付、情報公開コーナー、図書館等で配布するほか、ホームページでも公開する。

意見の募集期間は5月15日、金曜日から、6月15日、月曜までとし、その後、検討委員会でいただいた意見について協議をしていく。

報告は以上である。

大熊教育長 よろしいか。

小金井市のいじめ防止対策推進条例の特徴を一言で言うと、どんな感じになるか。

西尾指導主事 この条例であるが、条例の条文については法律に基づいて定められているところなので、他市の条例に比べて、それほど大きく条文の中には、取り立てて小金井市として特に強調しているところはないが、いじめ条例の委員の皆さんの思いが前文のところに込められているので、前文のところに小金井市としての特徴を大きく表している。

小金井市では、子どもの権利に関する条例や「いじめのないまち小金井」宣言でいじめ防止基本方針など、いじめのない小金井市の実現に長年にわたって取り組んできた反面、いじめについては、小金井だけでなく、全国的にも年々複雑になり、深刻な事態も見られているので、改めて条例を作ることで、いじめの問題を見直し、いじめ防止の新しい組織作りを進めていきたいという、今回の条例を作成するに当たっての委員の皆さんの思いが、この前文の中に込められている。

こちらについては、今まで全5回の委員会を行ったが、後半3回分ぐらいは、この前文の内容について、3回とも、半分ぐらいの時間を取って、皆さんの意見を盛り込んだ形で作成したので、ぜひ前文のところを御覧頂けたらと思う。

以上である。

大熊教育長            ということである。  
                          小金井はこれまで、子どもの権利に関する条例であるとか、「いじめのないまち 小金井」宣言等々してきたが、さらに一歩進めるという形で、このいじめ防止対策推進条例を策定するという事になっているわけである。その辺を御理解頂きたい。よろしいか。

岡村委員            前文の中で、子どもを取り巻く大人たちが、それぞれの責務を果たし、というのがすごくいいというか、そのとおりで、非常にいい言葉だと。本当に取り巻く大人たちが責務を果たして、いじめをなくしていこうという気持ちがすごく表れて、そして、温かい人間関係を築きという、すごくこのところがよく、小金井らしいなと思った。

大熊教育長            そうですね。  
                          よろしいか。

浅野委員            責務を果たすという部分について、教育委員会の責務も規定されていると思うが、この規定によって、教育委員会のほうで、当面、やらなければいけないことは、どういうことになるか。

西尾指導主事        教育委員会としては、まず、この条例ができた後、各学校で、いじめ防止基本方針を作成しているので、そちらを毎年行っているが、きちんと見直しをして、現状に合っているものになっているかの確認をしてまいりたい。また、いじめの未然防止や早期発見、早期対応などについて、指導室のほうからも、生活指導主任会や様々な学校訪問の機会などを通して、このような点について指導、助言をしてまいりたい。  
                          以上である。

大熊教育長            よろしいか。

浅野委員            ありがとう。

大熊教育長            御意見があったら寄せていただいて、子供たちが辛い思いをしないように、しっかりと対応してまいりたいと考えているので、よろ

しく願います。  
報告事項、ほかにあるか。

大津学校  
教育部長 学校教育部は以上である。

大熊教育長 よろしいか。  
続いて、生涯学習部から報告事項があれば発言願う。

藤本生涯  
学習部長 委員の皆様には既にお知らせしたとおりであるが、生涯学習部所管を含む市の施設全般の臨時休館の延長ということで、4月30日付けで一覧表を資料提供させていただいたところである。  
今後においても、それまでは5月10日であったが、それを5月末日からおよそ1か月間ということで、臨時休館を延長してあるが、またそのときの状況に応じて、判断していきたいと考えている。各施設の所管課も、開館できるよう、感染防止対策も含めて準備をしているところである。  
報告としては以上である。

大熊教育長 よろしいか。  
次に、報告事項3、今後の日程について、事務局より報告願う。

中島庶務係長 それでは、教育委員会の今後の日程について報告する。  
はじめに、令和2年第6回教育委員会定例会が、5月26日、火曜日、午後1時30分から開会する。開催場所は未定と記載させていただいている。これは、緊急事態宣言の再延長に伴い、801会議室が現在使用できない状況になっている。現在調整中なので、委員の皆様には別途御案内させていただき、市民の皆様には市ホームページで周知をさせていただくので、どうぞよろしく願います。  
続いて、令和2年第7回教育委員会定例会が、7月14日、火曜日、午後1時30分から、第二庁舎8階801会議室で開催する。  
続いて、令和2年第8回教育委員会定例会が、7月28日、火曜日、午後1時30分から、本庁舎3階第1会議室で開催する予定となっている。  
それぞれ御出席をよろしく願います。

なお、コロナウイルスの状況によっては予定が変更される場合があるので、御承知おき、お願いします。

今後の日程は以上となる。

大熊教育長

以上で報告事項を終了する。

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって令和2年第5回教育委員会定例会を閉会する。

閉会 午後2時05分